

特別会計予算

(主な事業概要)

国民健康保険 (事業勘定)

国保の加入状況は、前年より10世帯少ない270世帯、被保険者数は20人少ない480人となりました。退職者医療制度の年齢引き下げ、特定健診の実施、高額医療対象者の増加と厳しい運営を強いられましたが、現行税率による維持を図ります。また、事業費の不足を補てんするために、財政調整基金を取り崩します。予算割合では、前年と同規模となりました。

国民健康保険 (直診勘定)

診療予定は、内科と歯科を合わせ外来患者数は1万600人を予定しています。診療体制は、歯科は毎週午前中、出張診療は、毎月第2・第4金曜日を除く週2回で、火・金曜日を予定しています。また、第2・第4金曜日は代診とし、訪問看護は年間30日を予定しています。

老人保健

後期高齢者医療制度に伴い、老人保健制度の未精算分医療費給付費及び償還金のみとなります。予算割合では、前年より67%の減となりました。

簡易水道

水道施設の老朽化が進み漏水が危惧されていますが、細心の注意を払いながら生活用水の確保に努めています。新たに閑地区の水道メーター交換修繕や監視機能装置工事を行います。予算割合では、前年より51%の減となりました。

町営バス

バスの運行は、車両2台で七ヶ宿街道線及び長老線

公共下水道

浄化センター施設の年数経過により老朽化が進んでいます。浄化センターにふさわしい水質環境の確保に努めます。新たに、浄化センター汚泥脱水機の整備や長寿命化計画の作成を行います。予算割合は、18%の減となりました。

介護保険

介護制度の普及とサービス利用者が増加しています。居宅並びに施設サービスに加えて、第4次介護保険事業計画に対応した事業を展開します。予算割合は、8%の増となりました。

介護サービス

介護に関する総合相談窓口として、介護予防事業、ケアプランを作成する支援センターの事業を行います。

予算割合は、1%の減となりました。

後期高齢者医療

保険者数は、540人で、前年より32人の増、率にして5%の増となりました。

医療広域連合に対する保険料分及び保険軽減分を見込み、広域連合と一体となり事業を進めていきます。予算割合は、14%の減となりました。

特別会計予算状況

特別会計名	予算額	前年との比較	審議結果
国民健康保険 (事業勘定分)	2 億円	0	全員賛成で可決
国民健康保険 (直診勘定分)	1 億 2870 万円	3600 万円	〃
老人保健	100 万円	△ 200 万円	〃
簡易水道	4380 万円	△ 4490 万円	〃
町営バス	2450 万円	△ 50 万円	〃
公共下水道	1 億 2600 万円	△ 2600 万円	〃
介護保険	1 億 9040 万円	1440 万円	〃
介護サービス	1640 万円	△ 10 万円	〃
後期高齢者医療	2480 万円	△ 400 万円	〃

△はマイナス

予算特別委員会 総括審議

平成22年度一般会計外8特別会計予算は、予算特別委員会を設置し、2日間審議を行いました。その内容の一部を紹介します。

財源の確保

- 問 未納者が多くなっている。未納対策の内容は。
- 答 催告書を一齐に送付、延滞金を求めるほか納税啓発に取り組む。
- 問 道路除雪車・スキー場圧雪車の売払い額の根拠は。
- 答 過去の売り払いを参考にしている。

公共交通の維持

- 問 代替バスの購入財源の内訳は。
- 答 町債は100%としないので、残りは自主財源としている。
- 問 運行委託先や、土曜日曜の乗車数が少なくなる問題にどう取り組むのか。また、町内路線バスも含めた検討をしないのか。

子ども手当の支給

- 問 子どもに対する支給が始まることにより、扶養控除の廃止に伴う税の増額分はいくらになるのか。
- 答 住民税で適用になるのは、24年度分、所得税は23年度分からであり、22年度の影響はない。
- 問 子ども手当を未納対策や学校経費に充てる考えは。
- 答 未納分を差し押さえることは難しいが、給食費、教材費、積立金など学校と協議し、取り組みたい。

■答 地域公共交通会議で運行形態について定めていきたい。

医療・福祉の制度

- 問 後期高齢者が増え、国保加入が少くない。国民健康保険事業の運営に支障がないか。
- 答 近年、高額医療費、給付費が増加している。もう一つは、後期高齢者医療の支援分があり、不足分は基金を取り崩している。基金残高は950万円となっている。基金が無くなった場合の検討が必要である。
- 問 医師住宅の建築内容は。
- 答 同規模の建物で診療所裏の敷地又は、いこいの里周辺を計画している。
- 問 診療所の利用者状況と高齢者利用率は。
- 答 2月末現在で、延べ6492人。前年より



▲国保診療所

農林畜産業・観光の振興策

200人減の見込みである。利用率は、国保で27%、社保で17%、後期高齢者で56%となっている。

- 問 農作物生産者育成の補助とは。
- 答 提案型の補助制度で2分の1を助成する。
- 問 林業振興事業の発注方式は。
- 答 町有林管理については、随意契約による見積もり合わせを行う。
- 問 一般林家向けの予算は。
- 答 森林組合が主体となつて、流域育成整備事業など200万円ほどの予算を計上している。
- 問 流域育成整備事業の内容は。
- 答 町有林の造林、下刈除間伐を予定している。
- 問 森林組合に対する補助金と出資金がない場合組合に影響があるのか。
- 答 町の資金を投入し、さらなる事業の受注を目指し、経営の健全化に指導したい。



▲育苗の水撒き作業

道の駅移転

- 問 道の駅設計委託の内容は。
- 答 ダム公園内に新しい道の駅を計画している。平屋建て1棟の建物を考えている。
- 問 道の駅の建築よりもまず町民に物を作る指導をしないのか。
- 答 生産の底上げができる政策を考えたい。
- 問 道の駅が移転した後の利用や処分に問題がないのか。
- 答 ダムの展望台や観光案内ができるようにしたい。また、建設代金(借金)の返済も終了しているので、問題はない。

住まい・インフラ対策

- 問 耐震診断助成事業の内容は。
- 答 一般住宅の耐震を希望する方に補助するもの。
- 問 街並み景観補助制度の見直しをどう進めたいのか。
- 答 補助内容を明確にし、年数を区切って検討を行いたい。